

京都市告示第670号

公印を次のように改刻します。

令和5年3月3日

京都市長 門川 大作

名 称	使用開始年月日	印 影	用 途
深草支所市民窓口課 専用京都市区長印1 号	告示の日	 18ミリメートル平方	区役所市民窓口 課、区役所支所 市民窓口課及び 区役所出張所に おいて所掌する 事務
深草支所市民窓口課 専用京都市区長印2 号	告示の日	 18ミリメートル平方	区役所市民窓口 課、区役所支所 市民窓口課及び 区役所出張所に おいて所掌する 事務

(伏見区役所深草支所区民部市民窓口課)